

公益財団法人 仙台観光国際協会令和2年度事業計画

I 令和2年度事業計画

[公益目的事業]

1. 観光振興に関する事業

地域活性化及び国際交流の促進を図ることを目的に、国内外からより多くの観光客を誘致する。

(1) 海外プロモーション事業

行政及び民間企業等と連携して、アジア地域等からの外国人観光客誘致拡大を図る。

① 誘致事業

台湾やタイ等の都市部において、観光目的地としての仙台の認知度を高めるため、市民向けに仙台の魅力を PR する。また、仙台を訪問先とする旅行商品造成や現地の雑誌等へ仙台の記事掲載を促すため、相手国の旅行エージェントやメディアを対象に誘致 PR 事業を実施する。

i. 旅行博覧会・商談会等への参加支援

海外の旅行博等に出展する仙台市内の宿泊業者等に経費の一部を助成する。

ii. 台湾、タイにおける観光客誘致プロモーションの実施【重点】

台南市、バンコク市等でのセールス等を実施する。

iii. タイインセンティブツアー関係者の招請【重点】

現地の旅行会社や関連団体を招いて、商談会開催や観光施設見学を実施する。

iv. 国内商談会への出展

国内で開催されるインセンティブツアー関係商談会への参加出展を行う。

v. 仙台インセンティブツアー情報サイト活用による情報発信

vi. インセンティブツアーの支援

インセンティブツアーへ各種おもてなしメニューを提供する。

vii. 台南アウトバウンド強化事業

台南市等へのアウトバウンド促進を目的とした事業へのサポートを行う。

② 受入整備事業

海外からの旅行者が仙台に滞在中、快適に過ごすことができるよう、行政や民間企業等と連携し環境整備を図る。

i. 体験プログラムの創出【重点】

仙台市交流人口ビジネス活性化戦略「日本一の体験プログラム創出プロジェクト」に基づき、観光をはじめ、ビジネス出張、スポーツ観戦、イベント参加など様々な目

的で仙台を訪れる国内外からの来訪者を対象に、ニーズに合わせた多彩な体験プログラムを提供する。

ア 仙台市内および仙台からの日帰り観光圏を対象に、観光協会やDMOと連携を図り、既存の体験プログラムの集約とブラッシュアップ、新たな体験プログラムの発掘・創出を行う。

イ 各種媒体やイベント等を活用したプロモーションやサイトの魅力向上に向けた施策を実施し、専用WEBサイトの利用促進を図る。

ii. インバウンドセミナーの開催【重点】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせ、訪日外国人の受入環境の一層の整備を図るため、宿泊施設・観光施設・交通事業者等の従業員を対象に、おもてなしのノウハウや SNS を活用した情報発信等の研修会を多文化共生事業と連携して開催する。

(2) 国内プロモーション事業

仙台を訪れる国内観光客の一層の拡大を図るため、行政及び民間企業等と連携し、各種事業を実施する。

① 観光行事等開催支援事業

地域観光行事等に対し協賛負担金を拠出し、観光振興の促進を図る。

i. 祭り・イベント開催の支援

仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、SENDAI 光のページェント等の実行委員会と連携し、お祭り・イベントの開催支援を行う。

② 観光キャンペーン等推進事業

集客効果が高く、かつ仙台の認知度向上につながる観光関連企画やプロスポーツと連携し、仙台の魅力づくりと誘客促進を図る。

i. 仙台七夕まつり等祭り・イベントへの参画

仙台市内で開催される「仙台七夕まつり」等のお祭り・イベントを活用し、国内外の観光客に対し、観光や食、体験プログラム等、仙台の魅力を PR する。

ii. 東北絆まつりへの参画

山形市にて開催される「東北絆まつり」において、仙台市、仙台商工会議所等と連携し、観光PRを実施する。

iii. 宮城県観光キャンペーン 2020 への参画

宮城県観光キャンペーン 2020（4月～翌3月）に併せた取組みを行うほか、仙台での滞在満足度を高めるため、関係機関と連携し各種事業を実施する。

iv. 旅行商品の造成支援

旅行会社が造成する旅行商品が掲載されたパンフレットに対し、仙台の観光情報等の掲載を条件として、その作成費用の一部を助成する。(年2回)

v. プロスポーツを活用した誘客促進及び情報発信

在仙のプロスポーツチーム支援組織「仙台プロスポーツネット」と連携し、プロスポーツを活用した誘致・情報発信を行う。

vi. 観光誘致セールスの実施

首都圏旅行会社に対し、誘致セールスを実施する。(4月・10月の年2回)

③ 教育旅行受入促進事業

仙台市内の教育旅行に対応できる関連施設(宿泊施設、文化・観光施設、工場等)と連携し、関連情報を把握、整理するとともに、本市の教育旅行に関する問合せや相談に関して、市内各施設の情報提供やコーディネートを行う。また、他県の旅行会社や学校に対して、行政や民間企業等と連携し、セールス活動や現地説明会等により、総合的な誘致活動を行う。

i. 修学旅行誘致キャンペーンの実施

- ア 仙台市、宮城県、宮城県観光誘致協議会等関係団体と連携して、北海道での現地プロモーションを実施し、中学校教育旅行の誘致を図る。
- イ 東北観光推進機構「教育旅行誘致部会」が実施する事業と連携し情報発信を行う。
- ウ 伊達な広域観光推進協議会と連携し、首都圏、中部地区、関西からの教育旅行の誘致を行う。
- エ 東北地方の広域連携により各旅行会社へ教育旅行の誘致活動を行う。

④ 観光客受入整備事業

仙台市内の周遊を促すためのパンフレット等の作成及び設置、受入体制の整備等の事業を行う。また仙台の歴史や魅力を伝える「観光ボランティアガイド」を支援し、観光客の受入体制の強化を図る。さらに、観光客誘致に取り組む東北観光推進機構、仙台まるごとパス運営協議会等への会費負担を行うとともに、これらの組織と連携を図りながら観光客の受入の環境整備をすすめる。また、宿泊施設団体との交流人口の拡大に関する連携協定に基づき、宿泊客増大に向けて各宿泊施設と緊密な情報交換を行う。

i. クーポン付街歩き MAP の作成

市内中心部の飲食・お土産品販売店舗等の協賛と宿泊施設の協力により、市内の宿泊客を対象にクーポン付街歩き MAP の配布を行う。

ii. 青葉すずのすけを活用した情報発信

仙台・青葉まつりの公式キャラクター青葉すずのすけが、市内街中や観光施設等を訪問し、観光客と記念撮影等でふれあいながら観光情報等の発信を行う。

ふれあいの様子を SNS (Facebook) で即日情報発信し、仙台観光の喚起を行う。

iii. 観光ボランティアガイド団体の活動支援【重点】

- ア 仙台市内で活動している観光ボランティア団体が主催する事業等に対する助成を行う。
- イ 瑞鳳殿、仙台城跡、大崎八幡宮等で活動している、観光ボランティアガイド団体と連携した『観光ガイドと歩く「伊達名所」巡り』を実施する。
- ウ 観光ボランティアガイド団体の会員及び新規観光ボランティアガイド希望者を対象に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせて、『観光・おもてなしセミナー』を実施する。

iv. 街角案内所における情報発信

仙台市内の商業店舗等と連携して設置している街角案内所 18 施設において、観光情報をはじめ定期的な情報発信とパンフレット類の提供を行う。

v. 宿泊施設空室情報の提供

仙台駅 2 階の仙台市観光情報センター内に宿泊施設の空室情報を確認できる端末を設置し、直近（当日、翌日）の空室情報を日本語及び英語表記で提供する。

vi. 他団体との連携による情報発信

「スポーツコミッションせんだい」への参画による観光情報の発信及び受入整備を行う。

vii. 体験プログラムの創出(再掲)

viii. 仙台まるごとバス運営協議会等の事務局運営

仙台圏の二次交通商品である「仙台まるごとバス」と「るーぷる仙台」の宣伝・販売促進を目的に設立された「仙台まるごとバス運営協議会」並びに「仙台市観光シテイループバス運行協議会」事務局の運営を担う。

(3) 仙台西部地区観光振興事業

仙台の観光振興にとって重要な観光資源を有する仙台西部地区への観光客誘致拡大を図るため、各種事業を展開する。

【各地区共通】

i. 仙台西部観光推進協議会の運営

仙台西部地区の一体的な観光振興を図る上でのニーズ等を集約する観光事業者組織「仙台西部観光推進協議会」の事務局運営を行う。

ii. 地域活性化事業の助成【重点】

仙台西部地域で活動する団体が、観光振興の基盤強化や新たな観光資源の創出を目的に実施する事業に対して、経費の一部を助成し地域活動の促進と活性化を支援する。

iii. 観光事業者等との連携による観光振興策の創出

仙台西部地区内の観光事業者等と積極的に情報交換を図り、観光振興策の創出等に繋げる。

iv. クーポン付マップの作成

仙台西部地区（秋保・作並・定義・泉西部）を網羅したクーポン付マップ等を作成配布し、観光客入込数の増加を図る。

① 秋保地区の観光振興に関する事業

仙台市秋保地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域の魅力向上に繋がる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客を適切に迎え入れる環境を整備するとともに、これらの事業推進のため、地域と緊密な情報交換を行う会議を定期的に開催する。

i. 観光施設等の維持管理

秋保温泉の街路灯施設、案内誘導柱、歓迎こけし塔等の維持管理を行う。

ii. 秋保温泉郷旅あるきマップ等の作成

秋保温泉郷をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

iii. 祭り・イベント等の開催支援

秋保商和会観光事業、大東岳山開き、まつりだ秋保等への開催支援を行う。

② 作並・定義地区の観光振興に関する事業

仙台市作並・定義地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域の魅力向上に繋がる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客を適切に迎え入れる環境を整備するとともに、これらの事業推進のため、地域と緊密な情報交換を行う会議を定期的に開催する。

i. 観光施設等の維持管理

作並温泉の街路灯施設、歓迎こけし塔等や、定義地区の街路灯施設、歓迎塔の維持管理を行うほか、大倉ダム周辺の桜の天狗巣病対策として剪定を実施する。

ii. 作並温泉郷・定義旅あるきマップ等の作成

作並温泉郷及び定義地区をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

iii. 祭り・イベント等の開催支援

ほっこり作並、定義如来夏祭りへの開催支援を行う。

③ 泉西部地区の観光振興に関する事業

仙台市泉西部地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域の魅力向上に繋がる企画を実施する。これらの事業推進のため、地域と

緊密な情報交換を行う会議を定期的を開催する。

i. 泉西部旅あるきマップ等の作成

泉西部地区をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

(4) せんだい・宮城フィルムコミッション運営事業

映像作品を通じた地域振興・観光振興を目的に、映像製作者を対象に、ロケーション撮影に必要な支援の無償提供や、ロケ地に関する情報提供、撮影許認可の簡便化、市民エキストラの手配等を実施する。また支援した映像作品が公開・放映される際の宣伝活動を実施する。

(5) 仙台・青葉まつり支援事業

大規模な祭りの魅力を活かした観光客拡大を目的に、仙台を代表する祭りの一つである仙台・青葉まつりの協賛会事務局に関する業務のほか、伊達政宗公山鉾の巡行に関わる業務を実施する。また、青葉まつり開催に伴い、伊達政宗公の霊廟「瑞鳳殿」において、仙台の名品・工芸品を奉納し、一定期間「瑞鳳殿資料館」において展示を実施する。

2. 物産振興に関する事業

仙台地域の伝統・文化の継承と発展に寄与することを目的に、仙台の物産品・名産品等の PR 及び仙台の伝統工芸の後継者育成をはじめ、物産品・名産品等の販路拡大のための支援等を行う。仙台ならではの物産品、優れた技術をもって製作された伝統的工芸品等に関して、パンフレット等の作成及び WEB 上での PR を行う。また、仙台の工芸品等について、展示会等の手段を通じ広く一般に公開される機会を提供し、仙台地域の伝統文化の理解促進を促す。

(1) 物産振興に関する事業

① 物産振興に関する事業

i. 伝統的工芸の後継者人材育成

伝統工芸後継者で結成している「匠の会」の活動を支援する。

ii. 物産関係団体との連携強化

- ア (公社) 宮城県物産振興協会・観光土産品公正取引協議会との連携
- イ 仙台箆笥協同組合との連携
- ウ 仙台商工会議所との連携
- エ 仙台市産業振興事業団との連携
- オ 仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会との連携

iii. 地元銘品・銘菓や伝統工芸品等の奉納と展示(奉納の会)

瑞鳳殿において地元銘品等を伊達政宗公に奉納するとともに、奉納品を瑞鳳殿資料館に展示する。(5月)

iv. 震災復興支援物産展の開催・協力

ア 東北絆まつり 山形市(5月)

イ 震災復興支援に係る物産展への参加、出展者調整(通年)

v. 仙台銘品ガイドの作成

市内の物産パンフレット(商品名、メーカー、問合先等掲載)である仙台銘品ガイドを増刷し、物産品のPRに活用する。

vi. 仙台市工芸展の開催

仙台の工芸品の展示・販売会を開催する。

vii. 物産品に関するプロモーションの実施

ア 姉妹都市等への物産品PR(白老町6月・広島市12月)

イ 展示会・物産展等出展

viii. 物産展等への出展助成

ア 物産関連事業者等が物産展等に出展する場合に、その経費の一部を助成する。

イ 伝統的工芸品組合が実施する工芸品の認知度向上及び販路拡大に向けた取組みに対して、経費の一部を助成する。

3. コンベンション推進に関する事業

仙台市及びその周辺地域の発展と活性化を図ることを目的とし、当協会が蓄積してきたネットワークや知識・情報を有効に活用し、コンベンションの情報収集・誘致・支援といった一連の事業を実施する。

(1) コンベンション誘致・支援事業

① コンベンション助成事業

国際・国内会議の開催を仙台市に誘致するとともに、コンベンションの円滑な運営と成功に寄与することを目的に、コンベンション主催者に対し、開催助成、シャトルバス運営助成や開催準備資金貸付等を行う。

i. コンベンションの開催助成【重点】

仙台市内で開催される国際会議、全国規模の国内会議に経費の一部を助成する。

ii. コンベンション・シャトルバスの運行助成

iii. コンベンション開催・準備資金の貸付

iv. 市民公開講座の開催助成

学会等に付随する市民公開講座の開催経費の一部を助成する。

② コンベンション誘致事業

学会や大会の事務局やキーパーソンなどに対して仙台でコンベンションを開催するメリットなどを宣伝するセールス活動及び招請活動を行うとともに、IME（国際 MICE エキスポ）に出展し、仙台の魅力を PR することでコンベンションの誘致拡大を図る。また、仙台市内の大学等を訪問し情報収集を行うほか、招請活動においては主催者の仙台への来訪費用の一部を助成するなどの事業を展開し、コンベンション関連団体と連携して誘致活動を積極的に実施する。

i. 首都圏等における誘致セールス

首都圏等他地域及び地元において誘致セールスを行う。

ii. 国際会議協会 (ICCA) データの調査並びに総会参加による情報収集

iii. 国際 MICE エキスポ(IME)への出展

iv. コンベンション主催者の招請

国際会議等コンベンションの主催者を仙台に招請する。

v. 東北地区コンベンション合同誘致商談会における情報収集

vi. コンベンション誘致資料等の翻訳

vii. 海外展示商談会への出展

アジア圏で開催されるコンベンションを中心とした展示商談会に出展し、海外の国際会議主催者等への誘致セールスを行う。

viii. ミーティング(M)・インセンティブツアー(I)の誘致セールス【重点】

令和元年度に行った企業の M・I 実施状況に関する調査内容に基づき、企業及びそれを請け負う旅行代理店に対し、仙台での開催誘致を目的とした訪問セールスを行う。

③ コンベンション支援事業

仙台で開催されるコンベンションに対し、その開催に必要な助言・サポート及び仙台紹介のためのツールの提供など、事前準備段階から開催まで様々な支援・サービスを実施し、コンベンションの円滑な運営と成功に寄与し開催件数の増加につなげる。また、国際会議ボランティアについては育成・派遣を行うなど、仙台でのおもてなしの向上を図る。

i. 国際会議ボランティアの育成・派遣

ii. コンベンション開催時の歓迎表示

仙台駅2階のウェルカムボード等へ開催情報の掲出を行う。

iii. コンベンション誘致・支援キットの作成

iv. 開催会議への支援メニュー(アトラクション、エクスカーション、体験プラン)の提供

v. MICE サポートセンターの設置・運営

MICE 情報の発信と仙台における受入体制のレベルアップを推進する。

vi. 「第17回世界地震工学会議」の歓迎【新規】

令和2年度に開催される大規模国際会議「第17回世界地震工学会議」において、地下鉄や商店街でのポスター掲出等、歓迎の意を表す演出を行う。

4. 多文化共生・国際交流に関する事業

言葉や習慣などの異なる外国人市民が、自らの個性を活かしながら、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の形成を目的として、国際交流や国際理解などに関する各種事業を実施し、活力ある地域づくりを行う。

(1) 外国人市民支援

① 日本語学習支援事業

生活に必要な日本語の習得を目的として、市民団体や関係機関との協働により、外国人市民のための日本語講座等を開催する。また、マンツーマンで日本語学習を支援する日本語ボランティアの研修及び活動支援を行う。

i. 日本語講座の開催

市民センターや市民団体との協働により、市内8か所に日本語学習支援の場をつくり、外国人市民が生活に必要な日本語の習得を支援する。

ii. 日本語ボランティアの活動支援

日本語学習の希望者に、学習支援のため日本語ボランティアを紹介するとともに、登録ボランティア向けの研修会を開催する。

iii. 日本語教育の体制整備【新規・重点】

外国人市民の来日目的や生活習慣等の変化に伴い、大学、日本語教育機関、NPO、外国人団体の代表者等から構成される総合調整会議の開催を通して、日本語教育の体制の再整備を図る。また、事業全体の調整を行う総括コーディネーター、事業を推進するための地域日本語教育コーディネーターを配置する。実施にあたっては、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用する。

② 生活支援事業

外国人市民が、交通安全や防災、文化・習慣など日本での生活に必要なことについて学び、地域で安心・安全に暮らすためのオリエンテーション等を実施する。さらに、生活に必要な情報の翻訳と広報を行う。言語や習慣等の違いから学校生活や進学に困難を抱える外国につながる子どもとその家族を支援するため、ガイダンスや学習教室の開催、情報提供等を行う。

i. コミュニティ通訳の募集・登録【重点】

行政窓口等における、外国人市民の手続きや相談を支援するコミュニティ通訳サポーターの拡充に向けて、サポーターの募集、登録を行い、支援体制の充実を図る。

ii. 生活オリエンテーションの開催

外国人市民が安心・安全に暮らすため、日本語講座、日本語学校、専門学校、大学等に出向いて交通ルール、ごみ分別、防災等に関する生活オリエンテーションを行う。

iii. 生活情報の多言語化

健康、子育て、教育など外国人市民の生活に必要な情報を、行政機関や市民団体と連携して多言語に翻訳・提供する。

iv. FMラジオ多言語放送による情報発信

FMラジオ4局の協力を得て多言語による情報発信を行う。平常時は季節の話題や生活情報などを提供し、災害発生時には支援情報を提供するツールとして活用する。

v. 外国につながる子どもの支援

外国人児童生徒をはじめとする外国につながる子どもを支援するため、「進路ガイダンス」、「夏休み教室」、「小学校入学準備講座」を実施するとともに、通訳や情報提供、学習支援のできるコーディネーターを学校等に派遣する。

vi. 多言語による防災情報発信及び防災訓練の実施【重点】

防災教室の開催や、防災ガイドブックやDVDの活用により外国人市民の防災意識を高めるとともに、外国人住民が多い地域自治会と連携して防災訓練を行う。防災に関心のある外国人を募って、災害や外国人支援に関する研修を行い、地域防災に貢献する外国人防災リーダーを育成する。

vii. 留学生へのリサイクル自転車斡旋

仙台市が回収した放置自転車を宮城県自転車軽自動車商業協同組合の協力により修理し、市民団体と協力して留学生に斡旋・販売する。

(2) 災害時の外国人支援

① 災害多言語支援センター運営事業

大規模災害発生時、外国人市民や旅行者など、言葉や習慣等の違いから情報が入手しにくく支援が受けられない恐れがある外国人を支援するために仙台市が設置する「災害多言語支援センター」を運営するための訓練を行うとともに、発災時においては、外国語での情報提供や相談対応を行う。

② 災害時言語ボランティア育成事業

大規模災害発生時に外国人被災者の支援を行う市民ボランティアを「災害時言語ボランティア」として募集し、研修を行う。

(3) 地域づくり支援事業

多文化共生社会の形成を目的として、学校や市民センターなどが実施する国際理解講座に対し、外国人市民等の講師紹介や内容に関するアドバイスをを行う。市民が自主的に

行う国際交流、国際協力、多文化共生に関する活動に対して補助金を交付する。また、外国人市民の状況や多文化共生について考える講座やイベントを開催する。

① 地域づくり支援事業

i. 国際理解の推進

学校、市民センター等が実施する国際理解事業に対して、講師の紹介や情報提供などの支援を行う。

ii. 市民団体による多文化共生活動等の支援

市民の自主的な国際交流、国際協力、多文化共生等の活動促進を図るため、事業経費の一部を補助する。

iii. 国際フェスティバルの開催

国際交流・国際協力・多文化共生に関わる団体が一堂に会する「せんだい地球フェスタ」を開催し、異文化交流を通して多文化共生や国際貢献について考える機会とする。

iv. 多文化共生講座の開催

区役所や市民センターで窓口を担当する職員を対象として、外国人市民対応に関する研修を実施する。外国人市民に関する地域住民や町内会等からの相談を受け、情報提供や調整を行う。

(4) 人材育成事業

国際交流や外国人支援に意欲のある外国人留学生をせんだい留学生交流委員として委嘱し、各種事業への協力を得るとともに、地球規模の課題や地域の課題について考える機会を提供する。

① 人材育成事業

i. 留学生による多文化共生活動の促進

協会や仙台市が行う諸事業への協力などの活動を行う「せんだい留学生交流委員」に外国人留学生を委嘱し、その活動のための奨励金を支給する。

(5) 国際交流事業

国際姉妹友好都市等から訪れる市民団や青少年団の受入等の事業により、市民の国際交流活動を促進する。

① 国際交流事業

i. 海外から訪れる市民団との国際交流の促進

国際姉妹友好都市等から訪れる市民団や青少年などを受け入れ、ホームステイや文

化体験を通して、市民交流を促進する。

5. 調査・研究・広報・情報発信に関する事業

活力ある都市づくりに資することを目的として、仙台の観光及びコンベンション並びに多文化共生に関する調査・研究・広報・情報発信を行うことにより、各分野における事業を推進するとともに、各種団体による地域における様々な活動を促進する。

(1) 調査・研究・広報事業

① 観光・コンベンション等に関する調査研究広報事業

コンベンション開催団体へのアンケート調査を実施し、その内容について分析・集約した情報を行政及び仙台市内の関連団体で共有し、コンベンション等受入のための意識向上を図る。また各種大会のデータを集約、分析し、コンベンション誘致活動に活かす。

i. コンベンション施設関係者等との情報交換会の開催

ii. コンベンション開催情報誌への広告掲載

iii. コンベンションカレンダーの作成

iv. 日本コングレスコンベンションビューロー(JCCB)・日本政府観光局(JNTO)を活用した調査研究

JCCB・JNTOから発信される情報収集を行うとともに、全国のコンベンション関係協会との情報交換を行う。

v. 東北地区コンベンション推進協議会における調査広報

東北新潟のコンベンション推進団体と情報の交換共有を行うとともに、広報等において連携を図る。

vi. コンベンション開催情報の収集及びデータベース化

vii. 各種コンベンション関係情報の発信

メールマガジンによる発信

viii. コンベンションアンケート調査の実施

コンベンション参加者へのアンケート調査並びに主催者へのヒアリング調査を行う。

ix. 観光コンベンションセミナーの開催

② 多文化共生等に関する調査研究広報事業

多文化共生社会の形成及び国際交流や国際理解などに関する様々な事業を推進するため、地域の現状及び各種課題に関する調査・研究を行う。また、市民の理解促進を図るための広報事業を行う。

i. 多文化共生等に関する調査研究

多文化共生等にかかる現状、課題、今後の方向について調査・研究を行う他、各種協議会や研究会への参加を通して、関係機関とのネットワーク構築を図る。

ii. 多文化共生等に関する広報

広報紙、ウェブサイト、SNSを通して事業を広報し、多文化共生に関する意識啓発を行う。他団体からの依頼に応じて職員を派遣し、防災や多文化共生の取り組みを紹介する。

③ 専門委員会調査研究事業

各事業の推進及び活性化を目的に、各専門委員会を設置し、外部有識者等からの意見・提言をいただく。

i. 観光専門委員会

ii. コンベンション推進専門委員会

iii. 物産専門委員会

iv. 国際化専門委員会

(2) 情報発信事業

国内外の観光客の誘致を目的に、仙台の最新の観光情報やイベント情報等を広く国内外に向けて情報発信する。また、多文化共生社会の形成を目的として、外国人市民の声や地域の現状等を各種媒体にて広く発信する。その他、当協会の機関紙を定期的に発行することで、当協会の事業活動内容を広く周知していく。

① 情報発信事業

i. 観光宣伝パンフレットの作成

ii. 多言語版観光宣伝パンフレットの作成

iii. 仙台シティマップの作成

iv. 仙台観光情報サイト「せんだい旅日和」による情報発信

v. 機関紙「SenTIA」の発行

vi. 首都圏案内所等での情報発信【重点】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、TIC TOKYO や東京観光情報センター等の首都圏観光案内所と連携し、首都圏を訪れる訪日外国人観光客に対して仙台旅先体験コレクション等の観光コンテンツの情報発信の強化を図る。

6. 情報提供・交流促進に関する事業

地域社会の健全な発展を目的として、情報提供や交流促進を担う各種施設を円滑に運営することにより、地域の観光の発展と国際交流の促進を図る。

(1) 観光情報施設の運営

① 仙台市観光情報センター運営事業

仙台・宮城はもとより東北に来訪される観光客等を対象に、J R 仙台駅において市内観

光情報や東北広域情報の提供および相談案内を実施する。

② 仙台市作並・定義地区観光案内所運営事業

仙台市作並・定義地区を訪れる観光客に対し、当該地区の観光地や物産、宿泊施設等を紹介するため、仙台市作並・定義地区観光案内所を運営する。

(2) 仙台多文化共生センターの運営

多文化共生社会の実現を目的として、仙台多文化共生センターを運営し、国際交流や多文化共生の地域づくりに関わる市民に活動や学びの場を提供するとともに、幅広い交流の機会やにぎわいの場を創出する。また、生活及び地域の観光に関する情報を収集し、外国人市民、旅行者、センター来場者等へ多言語での情報提供を行う。さらに、関係機関や市民ボランティア等と連携して多言語による各種相談を行う。

① 仙台多文化共生センターの運営

i. 外国人市民への情報提供・相談対応【重点】

市民団体との協働により、外国人市民の生活に関する情報を収集・提供する。また、仙台出入国在留管理局、仙台弁護士会、宮城県行政書士会、宮城労働局等、専門機関との協働により、専門相談会を開催する。

ii. 行政窓口等におけるコミュニケーション支援【重点】

外国語相談員及び通訳サポート電話の活用と、コミュニティ通訳サポーターの派遣により、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、ポルトガル語等の多言語にて外国人市民を支援する。

iii. 国際活動・多文化共生に関わる団体の支援

国際交流・多文化共生に関わる団体の情報を収集・提供する。また、登録団体に対して活動場所を提供し、事業の広報に協力する。

iv. 外国人観光案内所としての情報提供

v. 『生活便利帳(多言語版)』(仙台市発行)の編集

仙台市に転入してきた外国人市民向けの生活ガイドブックを英語、中国語、韓国語、ベトナム語(日本語併記)で編集・配布する。

vi. 広報誌発行

[収益事業]

1. 観光駐車場等管理運営事業

仙台を訪れる観光客の利便を図るため、仙台駅東口駅前広場観光・送迎バス乗降場の管理運営を行う。

2. 物産・銘産品等販売事業

(1) 物産・銘産品等販売事業

① 仙台市作並・定義地区観光案内所における物品販売

仙台市作並・定義地区観光案内所において、観光客を対象に土産品等の販売を行い、土産品の販売拡大と観光客へのサービスの充実を図る。

② 物産品販売事業

仙台で開催されるコンベンションや県内外で開催される催事等において、仙台の物産・銘産品の販売を実施し、物産振興と物産品の販路拡張を図る。

i. るーぷる仙台チョコロQ販売及び名刺台紙の販売

ii. オンラインによる物産販売【新規】

仙台観光情報サイト「せんだい旅日和」と連動したオンラインショップを開設し、仙台の民芸品のオンライン販売を行うことにより、仙台の民芸品の販売機会の創出、認知度の向上を図る。

iii. 仙台・青葉まつりと連携した仙台駅銘品・工芸品フェアの開催【重点】

仙台・青葉まつりの開催日と合わせた期間設定を行い、J R仙台駅及びまつり会場で銘品・工芸品の販売を行うとともに、仙台・青葉まつり機運の醸成と集客を図り物産・観光振興に繋げる。

iv. コンベンション会場における物産販売